

請願第16号	受理年月日	令和2年9月24日
付託委員会	保健福祉委員会	
件名	(仮称) 高齢者福祉乗車券助成事業の実施について	
<p>要 旨</p> <p>高齢者や障害者から、病院や買い物に行くのに介護タクシーで往復4,000円かかる、運転免許証を返納したがバス停までが遠い、買い物するスーパーが遠くなったなど移動に関する要望の声が上がっている。</p> <p>現在、本市ではバス路線廃止地区や高台地区など市内7地区で住民の日常生活や外出を支援する生活交通の確保のため、おでかけ交通を実施しているが、この5年間で新ルートの開設はなく、利用者も減少し、運賃も値上がりしているのが現状である。</p> <p>このため、急速に高齢化が進んでいる本市では利用しやすい新たな制度を検討すべきであると思う。</p> <p>全国20政令市中13市では高齢者への交通割引補助制度がある。隣の福岡市ではタクシーや介護タクシーにも使える助成事業を行っている。</p> <p>高齢者が社会参加するための移動手段の確保が必要である。また、健康寿命を伸ばすことで医療費の抑制にもつながる。</p> <p>については、福岡市や広島市のように、高齢者や障害者の通院や買い物、社会参加の支援のため、タクシー、JR九州、筑豊電鉄、モノレール、西鉄バス、市営バス、渡船で利用でき、70歳以上が対象で、1人年間1万2,000円以上を助成する(仮称)高齢者福祉乗車券を実施されたい。</p>		